

第59回社会福祉セミナー 令和5年7月9日(日)

講座③「攻めの公助」の事例に学ぶ

～ 自治体行政における挑戦 ～



港区保健福祉支援部高齢者支援課

高齢者福祉係長 藤田 智

# 港区の現状

## ●港区の特徴

### 港区の位置

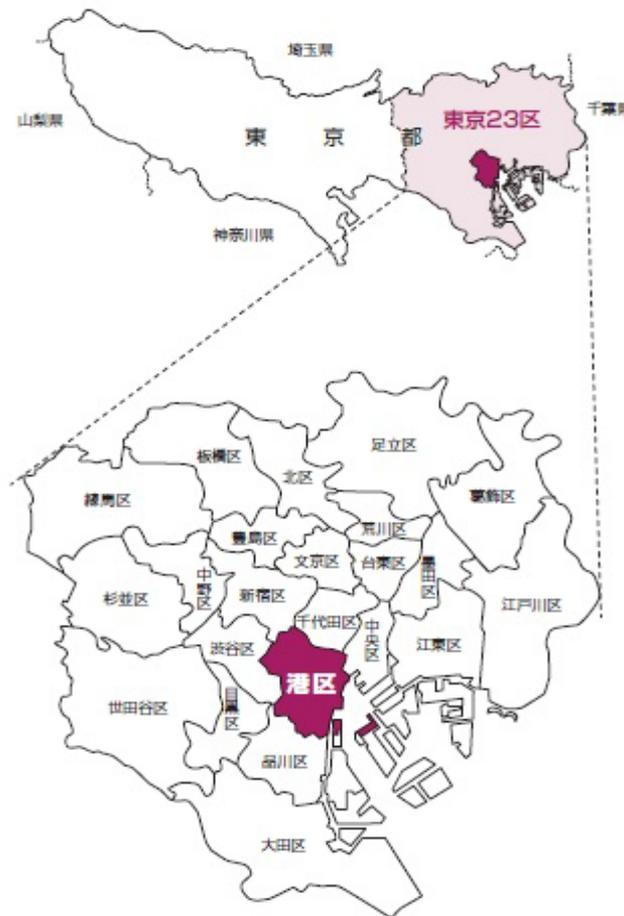
東京都のほぼ南東部に位置しています。東は東京湾に面し、その北端で中央区に面し、北は千代田区と新宿区に、西は渋谷区、南は品川区、東は江東区にそれぞれ面しています。

### 港区の特徴

港区は、東西、南北など鉄道が走り、大きな駅が点在しています。昼間人口は、100万人弱で、全国一と言われております。また、大使館数やホテル・旅館の客室数などが全国または都内でも1位となるほどのこともあり、経済活動の拠点ともいえる自治体です。

### 近年の港区

近年は、区内の各所で、再開発等による新しいまちと新しい駅が誕生するなど、進化を続けています。新たな行政需要等へ対応が必要と考えます。



# ●港区の人口

総数	港区総数		芝地区		麻布地区		赤坂地区		高輪地区		芝浦港南地区	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	261,615人	100.0%	42,120人	100.0%	60,906人	100.0%	37,993人	100.0%	62,061人	100.0%	58,535人	100.0%
年少人口	35,629人	13.6%	4,656人	11.1%	8,248人	13.5%	4,779人	12.6%	8,326人	13.4%	9,620人	16.4%
生産年齢人口	181,346人	69.3%	30,223人	71.8%	43,012人	70.6%	25,524人	67.2%	41,460人	66.8%	41,127人	70.3%
老年人口 (高齢者人口)	44,640人	17.1%	7,241人	17.2%	9,646人	15.8%	7,690人	20.2%	12,275人	19.8%	7,788人	13.3%
前期高齢者	20,730人	7.9%	3,240人	7.7%	4,492人	7.4%	3,494人	9.2%	5,638人	9.1%	3,866人	6.6%
後期高齢者	23,910人	9.1%	4,001人	9.5%	5,154人	8.5%	4,196人	11.0%	6,637人	10.7%	3,922人	6.7%

住民基本台帳より 令和5年1月1日現在

- 地域包括支援センター 5か所
- 特別養護老人ホーム 9か所(区立3施設含む)
- 介護認定者数 9,567人(令和4年4月1日現在)
- ひとり暮らし高齢者数 8,097人(令和5年1月1日現在)



## ▼港区住宅基本計画(平成31年3月策定)より抜粋

第3次港区住宅基本計画後期改定版

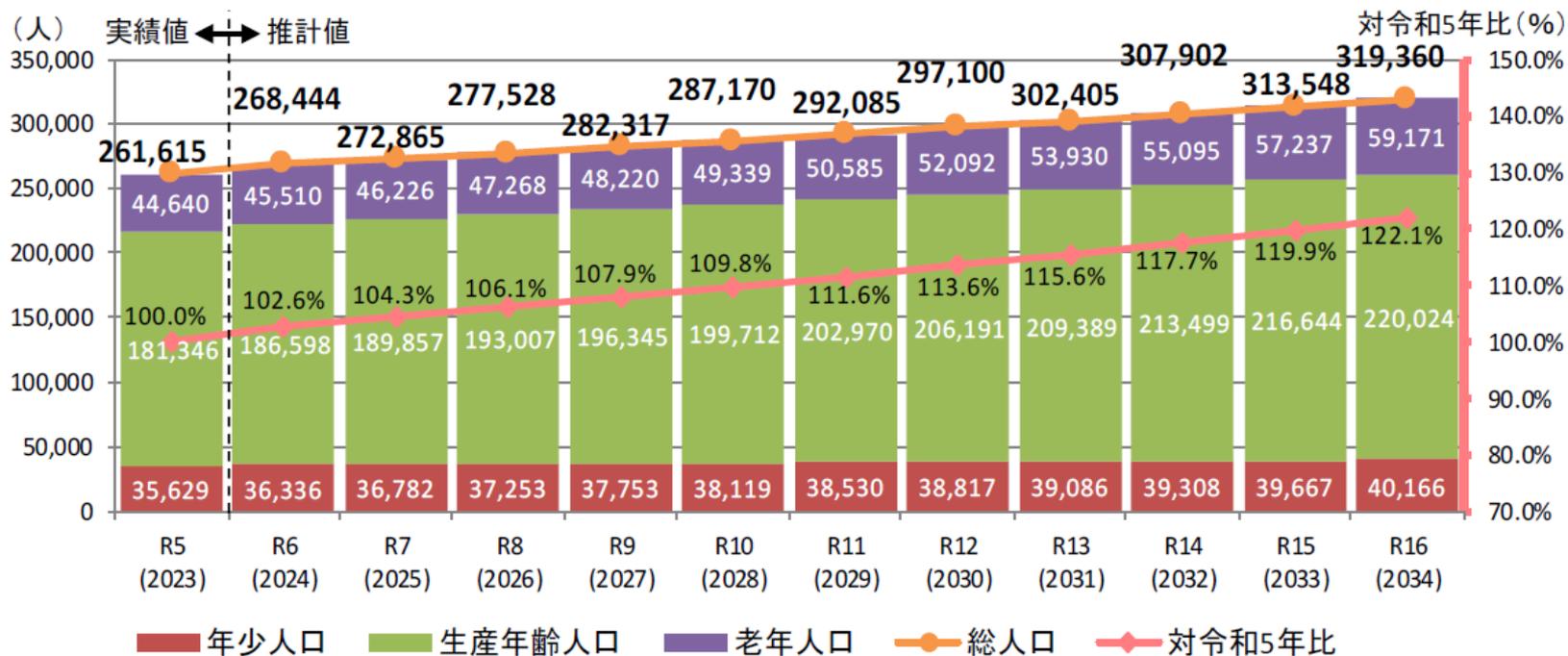
**住宅・住環境を取巻く課題**

- 住宅の量の確保から住生活の質の向上へ
- 更なる耐震化促進、自然災害対策への関心の高まり
- 区民の約9割が居住するマンションに関する施策の充実
- 子育て世帯・高齢者世帯などへの対応
- 住み慣れた地域に安心して住みつけられる住まいの確保
- 環境問題、地域コミュニティなどの課題への対応

ターゲットの明確化、  
より実効性のある計画とするための住宅施策の展開

港区住宅基本計画(第4次)の基本理念  
人にやさしい良質な居住環境を  
皆で維持し、創造し、運営していく

# ●港区の人口推計



出典:港区政策創造研究所「港区人口推計」(令和5年3月)

## ●要介護認定者数の推計(第8期介護保険事業計画より)

単位:人

令和3年度	令和4年度	令和5年度
9,536	9,840	10,133

## 2 ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業（平成23年度事業開始）

港区ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業

ふれあい相談員が訪問し、相談を受け、  
必要な支援につなげます

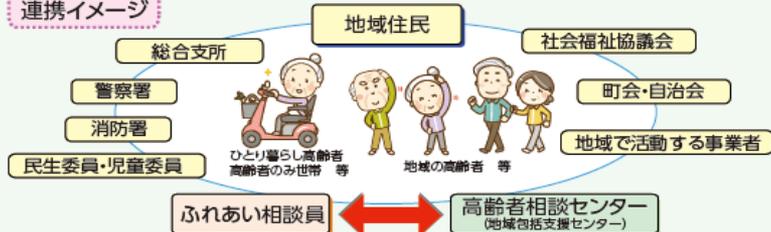


ふれあい相談室への相談時間は平日午前9時から午後5時です。

ふれあい相談員は、

地域の高齢者支援の拠点である高齢者相談センターのほか、民生委員・児童委員、町会・自治会等との連携のもと、積極的に地域に出向き、介護保険や区の高齢者サービスの利用がない、ひとり暮らし高齢者等からの相談を受け、生活実態に即した支援につなげます。

連携イメージ



港区

ふれあい相談員が、区内のひとり暮らし高齢者等の居宅等を訪問し、福祉サービス等の相談を受け、必要なサービスや支援につなげることにより、在宅高齢者の福祉の増進を図ります。

平成22年  
所在不明高齢者の問題  
孤立死の問題

背景…

家族と地域の見守り力の脆弱化

高齢者の社会的孤立が深刻化

# 港区ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業 知ってください！ ふれあい相談員

\*\*\* 高齢者宅を訪問し、相談を受け、必要な支援につなげます \*\*\*

## ● ふれあい相談員ってどんな人 ●

社会福祉士や主任介護支援専門員等の資格を持つ専門職員です。ひとり暮らし高齢者等を訪問するほか、民生・児童委員、町会・自治会等の地域の集まり、イベント等に参加し、活動の周知をするとともに地域のみなさんから気軽に相談していただける関係を築いています。

## ● ふれあい相談員の訪問活動 ●

ふれあい相談員は、高齢者相談センター、民生・児童委員、町会・自治会等との連携のもと、積極的に地域に出向き、介護保険や区の高齢者サービス等の利用のない、ひとり暮らし高齢者等からの相談を受け、生活実態に即した支援につなげます。



## 高齢者の異変への気付き



※港区の事業です。事業の問合せは高齢者支援課在宅支援係 TEL3578-2402 FAX3578-2419 まで

## ▲ ふれあい相談員の区民向けチラシ



- アウトリーチ
- 原則、**約束なし**の訪問

## 訪問の対象

**70歳以上のひとり暮らし高齢者**  
**75歳以上の高齢者のみで構成する世帯**  
**情報提供のあった65歳以上の高齢者**

## 事業実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問対象世帯(世帯)	4,938	5,817	5,777	5,492	6,286
訪問世帯数(実数)(世帯)	4,754	5,393	5,360	5,323	5,967
訪問率(%)	96.3	92.7	92.8	96.9	94.9
訪問件数(延数)(件)	13,082	12,138	11,709	3,377	4,208
相談件数(延数)(件)	6,113	5,915	5,826	6,189	8,528

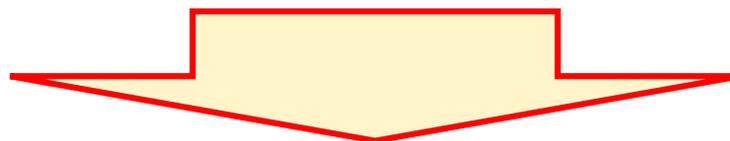
出典:港区の保健福祉令和4年度(2022年度)版 事業概要

※訪問対象世帯は、介護保険や区の高齢者サービスの利用のないひとり暮らし高齢者と高齢者のみ世帯です。

※訪問世帯数は、本人及び関係者と戸別訪問や電話訪問により見守りが実施できた世帯数です。

※訪問率＝訪問世帯数／訪問対象世帯

※訪問件数は、戸別訪問数です。



## 訪問によって、つないだ先は…………

- ・要介護認定の手続きにつなぐ
- ・地域包括支援センターにつなぐ
- ・医療機関の受診につなぐ

### 区のサービスの利用を促す

- ・緊急通報システム
- ・配食サービス
- ・救急医療情報キット
- ・ごみの戸別収集            など

このほか、地域との関わりを求める話の場合は、港区社会福祉協議会につなぎ、サロンなどを案内しています。

地域の皆さまへご協力のおねがい

## 高齢者のこんな異変に気付いたら……

<外から見ていて気付くこと>

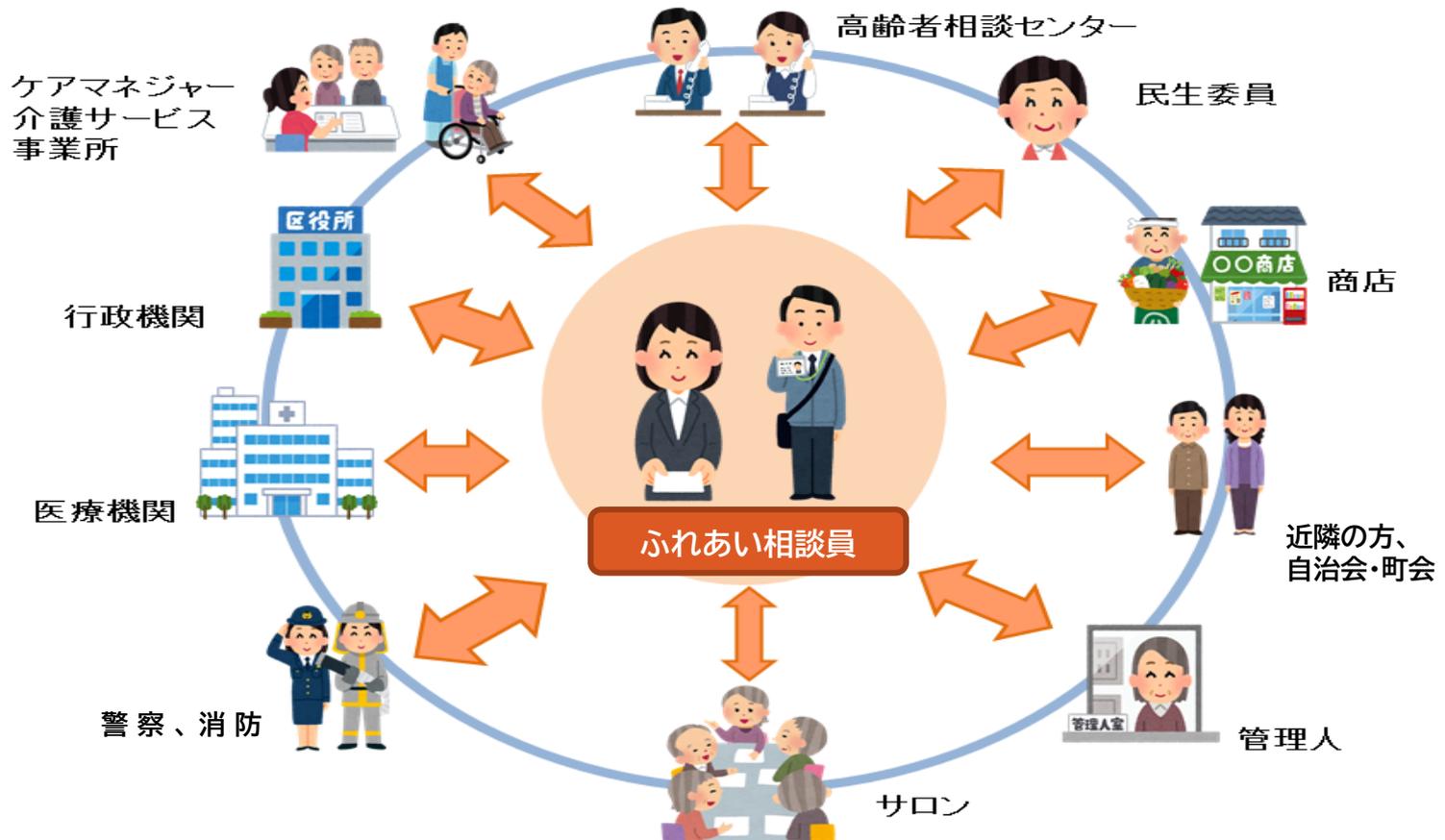
	郵便物が たまっている		ここ数日 姿を見ていない 気がする
	昼間なのに 電気がついて いる		同じ洗濯物が 干したまま
	雨なのに窓が 開けっ放し		見たことのない 人が出入りして いる

<訪問したとき・お会いしたとき>

	元気がない 痩せた気がする		同じ事を何度も言う 話がかみ合わない
	部屋が乱雑 衣類の汚れ・臭い 髪がボサボサ		あざや怪我があり 理由を話したがらない 大声が聞こえる

▲ ふれあい相談員の区民向けチラシ

# 地域における見守りのネットワーク



出典:港区地域保健福祉計画(令和3年2月)

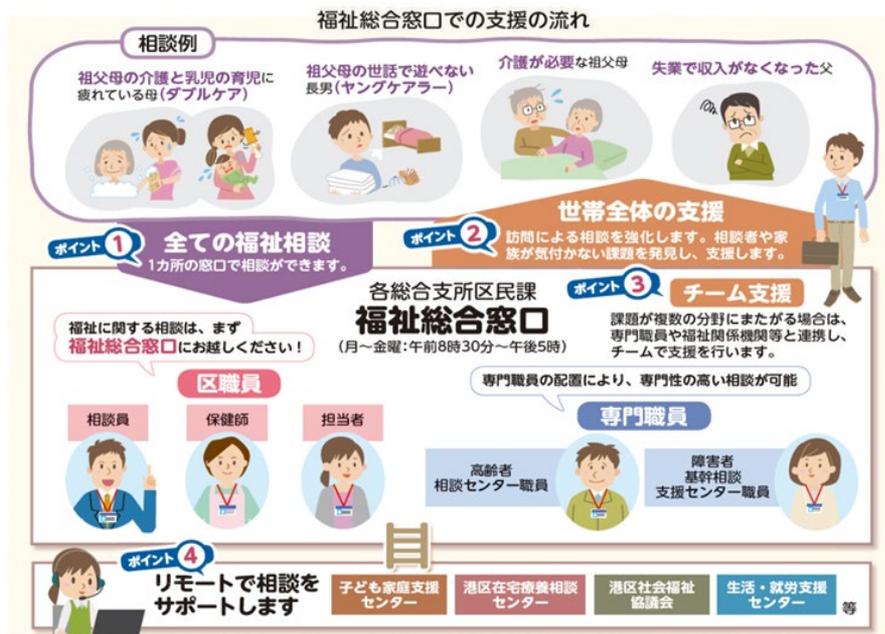


# 福祉総合窓口の設置について

## 経過

家族構成や地域社会の変容等により、福祉に関する法律や制度の改正が進む一方、制度の対象とならない生活課題への対応や複合的な課題を抱える世帯への対応など、行政需要の多様化かつ複雑化に伴い、高齢、障害、子ども、生活困窮等の福祉分野ごとの支援では対応が困難なケースが浮き彫りになっています。

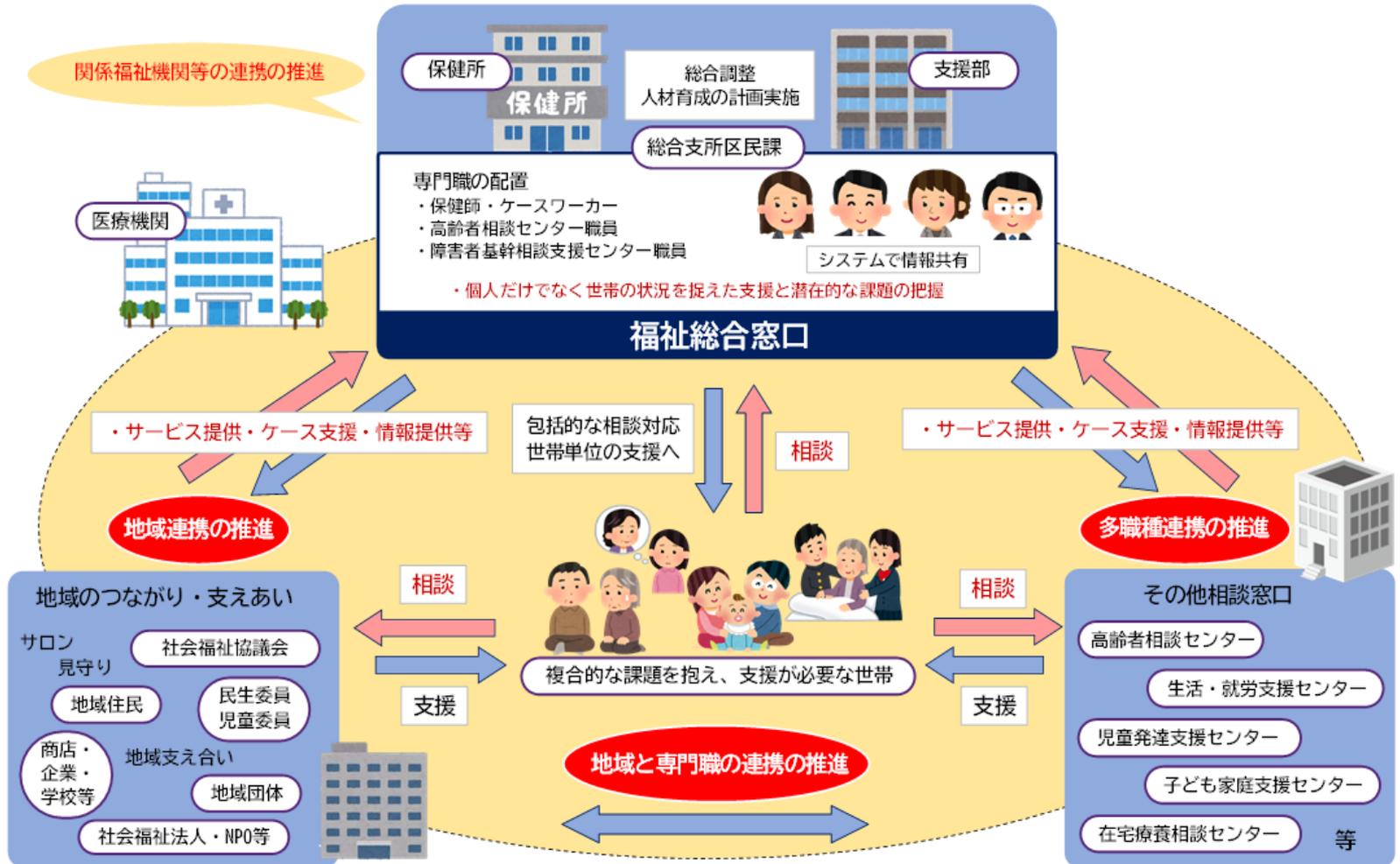
区は、これまでの総合支所による福祉分野ごとのサービス提供や相談体制から、分野横断的に対応する仕組みに転換し、福祉相談を包括的に捉え対応する機能を備えた福祉総合窓口の設置をめざすこととしました。



## 区がめざす福祉総合窓口

- 1 ワンストップで確実な支援に繋ぐ！
- 2 相談者だけでなく、世帯まるごと支援する！
- 3 多機関・多職種が連携して支援する！

# 港区の福祉総合窓口を中心とした支援のイメージ図



## 4 その他の取組について

港区全体の人口増とともに、高齢者数の増加が見込まれ、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への支援や認知症に関する支援など、高齢者施策等の充実が求められます。



▲港区社会福祉協議会作成のチラシ

### 港区社会福祉協議会では、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置しています。

介護、育児、障害、ひきこもりなど、複数の課題を抱えてどこに相談したらいいかわからずに困っている場合や、地域に心配している人がいる場合などに、港区社会福祉協議会職員がコミュニティソーシャルワーカー（CSW）として、一緒に解決方法を考えます。

対象者本人の年齢制限はなく、子育て世代、高齢者、障害者を問わず受け付けています。また、地域住民や関係機関等と連携して、解決に向けた支援や新しい仕組みづくり、地域でのネットワーク構築に向けた取組を進めます。

#### 相談支援対応件数

（単位：件数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規	86	161	116
継続（延数）	231	726	519
終了	57	94	75

出典：港区社会福祉協議会より情報提供